

外来でがん化学療法を行った延べ患者数

定義

医科診療報酬点数表における、「第6部注射通則6 外来化学療法加算」の算定件数です。

算式

実数

当院の値(調査期間)

R1年度	9,661 件(年間)
H30年度	8,752 件(年間)
H29年度	8,143 件(年間)
H28年度	7,759 件(年間)

項目の解説

近年、がん化学療法の多くが外来で行えるようになり、日常生活を送りながら治療を受けられるようになりました。患者の生活の質向上につながる一方、外来で適切に化学療法を行うためには、担当の医師、看護師、薬剤師等の配置が必要になります。外来化学療法を行えるだけの職員、設備の充実度を表現する指標です。